

ユニットプライス型積算のための 数量算出要領(舗装編)(案)

平成20年 4月

国土交通省

第 1 編 共通編

1 章 基本事項

1 章 基本事項

- 1.1 適用範囲
- 1.2 数量計算方法
- 1.3 構造物の数量から控除しないもの
- 1.4 構造物数量に加算しないもの
- 1.5 数量計算の単位及び数位
- 1.6 設計表示単位及び数位
- 1.7 図面表示単位
- 1.8 単位体積質量
- 1.9 数量の算出

1章 基本事項

1.1 適用範囲

ユニットプライス型積算方式による舗装試行工事に係る工事数量の計算にあたっては、本要領を適用する。

1.2 数量計算方法

数量の単位は、計量法によるものとする。

長さ・面積・断面積等の計算は数学公式によるほか、スケールアップ、プランメーター等、平均面積（断面）法により行うものとする。また、CAD ソフトによる算出結果について、適宜結果の確認をした上で適用できるものとする。

算式計算の乗除は、記載の順序によって行ない、四捨五入して位止めするものとする。

1. 数量の単位は、すべて計量法によるものとする。
2. 長さの計算
長さの計算は数学公式によるほか、スケールアップによることができる。
スケールアップによるときは、2回以上の実測値の平均値とする。
3. 面積の計算
 - (1) 面積の計算は数学公式によるほか、3斜誘致法、又はプランメーターによって算出する。
プランメーター等を使用するときは、3回以上測ったもののうち、正確と思われるもの3回の平均値とする。
 - (2) 面積計算で各法長が一定でないときは、両辺長を平均したものにその断面間の距離を乗ずる平均面積法により算出する。
 - (3) 上記(1)、(2)によることを原則とするが、CAD ソフトによる算出結果について、適宜結果の確認をした上で適用できるものとする。
4. 体積の計算
体積の計算は数学公式によるほか、両断面積の平均数量に距離を乗じる平均断面法により算出する。
5. 構造物の計算に用いる角度は「分」までとし、円周率、法長、乗率、三角関数及び弧度は四捨五入して小数第3位とする。
6. 算式計算の乗除は、記載の順序によって行ない、分数は約分せず分子分母にその値を求めた後に除法を行なうものとし、四捨五入により位止めするものとする。

1.3 構造物の数量から控除しないもの

構造物中の鉄筋・水抜き穴等で、その容積又は面積が僅少なものは、構造物の数量から控除しなくてよいものとする。

次に掲げる種類の容積または面積は、原則として構造物の数量から控除しなくてよいこととする。

1. コンクリート中の鉄筋・鋼矢板・土留材等
2. コンクリート中の基礎杭頭
3. コンクリート中の支承座面の箱抜
4. 床版コンクリート中の主桁上フランジ
5. 鋼材中のボルト孔及び隅欠き
6. コンクリート構造物の面取り及び水切
7. コンクリート構造物の伸縮継目の間隔及び止水板
8. コンクリート構造物内の内径 30 cm以下の管類、水抜孔等
9. 基礎材（均しコン含む）中の径 30cm 以下の杭及び胴木
10. 法沿い堅排水工、地下排水工等の容積及びこれに類似のもの
11. コンクリート構造物中のモルタル注入孔及び埋込金具等の容積
12. 舗装工、床版工中の 1 箇所 1.0 m²未満の建造物
13. 盛土中で現地盤線以上の断面積が 1.0 m²未満の建造物
14. ガートレール、ガートパイプ等防護柵の支柱の箱抜き
15. その他面積又は体積が前項に示す値以下で全体数量に及ぼす影響が僅少なものであるが、ただし、現場打杭及び杭頭部の結合方式方法Aの場合のフーチングコンクリートについては、控除する。
16. 上記 1～15 に準ずるものと判断されるもの

1.4 構造物の数量に加算しないもの

施工時において、発注者が不適当と認めて解体・除去を命じた構造物、材料の損失等については、構造物数量には加算しないものとする。

施工時に数量を算出する必要がある場合、次に掲げる内容については、構造物の数量に加算しないものとする。

1. 品質・形状等が不適当と発注者が認め、解体・除去を命じた構造物
2. 型枠の余裕面積
3. コンクリート・鉄筋等材料の損失量
4. 鉄筋の組立・据付に使用したタイクリップ等
5. 仮締切、支保、足場工等における仮設基礎コンクリート等
6. 上記 1～5 に準ずるものと判断されるもの

1.5 数量計算の単位及び数値

数量計算に用いる単位及び数値は、出来形管理値を参考に別途定めるものとする。

数量計算に用いる単位及び数値は表－1～3のとし、数値以下の数値は、有効数値1位(有効数値2位を四捨五入)を数値とするものとする。

なお、表にないものは表－1に準ずるものとする。

表－1 数量計算の単位及び数値一覧表

計 算 書 名	種 別	単 位	数 値	摘 要
土 工 量	距 離 高 幅 断 均 断 面 土 積 積 量	m	小数位以下1位止	2位四捨五入
		m	〃 1 〃	2 〃
		m ²	〃 1 〃	2 〃
		m ²	〃 1 〃	2 〃
		m ³	〃 2 〃	3 〃
法 面 積	距 離 法 均 法 平 面 積	m m m ² m ²	小数位以下1位止 〃 1 〃 〃 2 〃 〃 1 〃	2位四捨五入 2 〃 3 〃 2 〃
コンクリートブロック (石)積(張) 面積	距 離 法 均 法 平 面 積	m m m ² m ²	小数位以下1位止 〃 1 〃 〃 2 〃 〃 1 〃	2位四捨五入 2 〃 3 〃 2 〃
コンクリート・ アスファルト 体積	幅 高 長 体 積	m m m m ³	小数位以下2位止 〃 2 〃 〃 2 〃 〃 1 〃	3位四捨五入 3 〃 3 〃 2 〃
型 枠 面 積	幅 高 長 面 積	m m m m ²	小数位以下2位止 〃 2 〃 〃 2 〃 〃 1 〃	3位四捨五入 3 〃 3 〃 2 〃
鉄 筋 質 量	φ 単 位 質 量 質 量	mm kg/m kg	整 数 位 止 小 数 位 以 下 3 位 止 有 効 数 字 3 桁 整 数 位 止	1本当り質量 は小数2位止 四捨五入 1位四捨五入
足 場 ・ 支 保	幅 高 離 距 面 体 積 積	m	小数位以下1位止	2位四捨五入
		m m ² 掛 空 m ³	〃 1 〃 〃 1 〃 整 数 位 止	2 〃 2 〃 1位四捨五入 1 〃
粗 朶 沈 床 等 面 積	幅 高 長 面 積	m m m ²	小数位以下1位止 〃 1 〃 〃 1 〃	2位四捨五入 2 〃 2 〃
舗 装 面 積	幅 高 離 距 面 積	m m m ²	小数位以下2位止 〃 1 〃 〃 1 〃	3位四捨五入 2 〃 2 〃
区 画 線	延 長 長	m	小数位以下2位止	3位四捨五入
		m	小数位以下1位止	2位四捨五入
トンネル断面積	幅 高 長 断 面 積	m	小数位以下2位止	3位四捨五入
		m	〃 2 〃	3 〃
		m ²	〃 2 〃 〃 1 〃	3 〃 2 〃
鋼 材 質 量	幅 高 長 質 量	m	小数位以下3位止	4位四捨五入
		m kg	〃 3 〃 整 数 位 止	4 〃 4 〃 但し鉄筋は cm止め(四捨五入) とする 1位四捨五入
ボルト質量	単 位 質 量 本 質 量	g/本	整 数 位 止	1位四捨五入
		kg	整 数 位 止	1位四捨五入
塗 装 面 積	幅 高 長 面 積	m	小数位以下3位止	4位四捨五入
		m	〃 3 〃	4 〃
		m ²	〃 3 〃	4 〃
		m ²	〃 1 〃	2 〃

表-2 鋼板の質量

計算順序	計算方法	結果のけた数
基本質量 kg/mm/m ²	7.85 (厚さ/mm、 面積/m ² の質量)	
単位質量 kg/m ²	基本質量 (kg/mm/m ²) ×板の厚さ (mm)	有効数字4けたの数値に丸める。
面積 m ²	幅 (m) ×長さ (m)	有効数字4けたの数値に丸める。
1枚の質量 kg	単位質量 (kg/m ²) ×面積 (m ²)	有効数字3けたの数値に丸める。 ただし、100～999 kgは少数第1位 1,000 kgをこえるものはkgの整数 値に丸める。

表-3 平鋼の質量

計算順序	計算方法	結果のけた数
基本質量 kg/cm ² /m	0.785 (断面積/cm ² 長さ/m の質量)	
単位質量 kg/m	基本質量 (kg/cm ² /m) ×断面積 (cm ²)	有効数字3けたの数値に丸める。
断面積 cm ²	幅 (mm) ×厚さ (mm) ×1/100	有効数字4けたの数値に丸める。
1枚の質量	単位質量 (kg/m) ×長さ (m)	有効数字3けたの数値に丸める。 ただし、100～999 kgは少数第1位 1,000 kgをこえるものはkgの整数 値に丸める。

ただし、「建設省土木構造物標準設計」(以下標準設計という。)に記載されている単位当り数量については、記載されている数値を使用するとともに、作業土工等で単位当りの数量を算出する場合は「標準設計」に記載されている数量表示に基づき算出するものとする。

1.6 設計表示単位及び数位

1. 設計表示単位及び数位

設計表示単位数量は、検収区分ごとに定められた単位に、数量計算で求めた数量に応じて別表-1に定める数位に四捨五入して求めるものとする。

なお、設計表示数位に満たない数量の変更は設計変更の対象としないものとする。

- (1) 設計表示単位は、検収区分ごとに別表-1に定める単位により算出する。なお、ユニットプライス型積算方式積算基準書の積算条件において「土木工事積算基準書による」と記載があるものについては、土木工事数量算出要領(案)第1編 1.6 設計表示単位及び数位による。
- (2) 設計数量が設計表示数位に満たない場合及び、工事規模、工事内容等により、設計表示数位が不適当と判断される場合は(小規模工事等)有効数位第1位の数量設計表示数位とする。
- (3) 別表-1以外の項目について、設計表示単位及び数位を定める必要が生じたときは、土木工事数量算出要領(案)第1編 1.6 設計表示単位及び数位によるほか、工事規模、工事内容等を勘案して適正に定めるものとする。

(4) 設計表示単位及び数位の適用は各 ユニット区分毎を原則とし、工種・種別は1式を原則とする。

2. 数量の丸め

検収区分の内訳数量の丸め方法は、設計表示単位の1位下位の単位で丸めるものとし、調整は内訳内の最大数量で調整するものとする。

別表-1(1)

ユニット区分	ユニット コード	契約 単位	積算 単位	数位	備考
掘削	50208010	式 o r m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満および岩 の場合は10m ³
土砂等運搬	50220010	式 o r m ³	m ³	10	
整地	50214010	式 o r m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
路体盛土	50245010	式 o r m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
土材料	50218020	m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
積込(ルーズ)	50218010	式 o r m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
路床盛土	50245020	式 o r m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
法面整形	50225010	m ²	m ²	10	
残土運搬	50211010	式 o r m ³	m ³	10	
残土処分	50211020	式 o r m ³	m ³	10	
路床安定処理工	50245030	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
置換	50205010	m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
不陸整正(車道部)	50228010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
調整コンクリート	50217010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
橋面防水	50207010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
アスファルト舗装工(車道部)	50201010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
下層路盤(車道部)	50206010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
路盤(路肩部)	50245050	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
上層路盤(車道・路肩部)	50212010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
路盤(歩道部)	50245040	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
基層(車道・路肩部)	50207020	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
中間層(車道・路肩部)	50217020	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
表層(車道・路肩部)	50227010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
表層(歩道部)	50227030	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
半たわみ性舗装	50226070	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
排水性舗装工(車道部)	50226010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
排水性舗装・基層(車道・路肩部)	50226060	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
排水性舗装・中間層(車道・路肩)	50226050	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
排水性舗装・表層(車道・路肩部)	50226020	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
透水性舗装・フィルター層(歩道)	50220060	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
透水性舗装工・表層(歩道部)	50220050	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
グースアスファルト舗装・基層	50208040	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
グースアスファルト舗装・表層	50208050	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
コンクリート舗装(車道部)	50210020	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
コンクリート舗装(歩道部)	50210030	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
転圧コンクリート舗装	50219020	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
薄層カラー舗装	50226080	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
インターロッキングブロック舗装	50202010	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
特殊ブロック舗装	50220030	m ²	m ²	10	ただし1000m ² 未満は1m ²
I型側溝	50204010	m	m	1	
管(函)渠型側溝	50206090	m	m	1	
U型側溝(本体)	50238030	m	m	1	
U型側溝(蓋)	50238020	枚	枚	1	
自由勾配側溝(本体)	50212380	m	m	1	
自由勾配側溝(蓋)	50212370	枚	枚	1	

別表-1 (2)

ユニット区分	ユニットコード	契約単位	積算単位	數位	備考
管渠	50206040	m	m	1	ただし径1m以上管渠類は0.1m
集水柵・街渠柵(本体)	50212020	箇所	箇所	1	
蓋	50212130	枚	枚	1	
マンホール	50231020	箇所	箇所	1	
暗渠排水管	50201030	m	m	1	
歩車道境界ブロック	50230010	m	m	1	
地先境界ブロック	50217030	m	m	1	
植樹ブロック	50212030	m	m	1	
アスカーブ	50201040	m	m	10	
間詰コンクリート	50231030	m ³	m ³	1	
間詰砕石	50231040	m ³	m ³	1	
植樹帯盛土	50212040	m ³	m ³	100	ただし1000m ³ 未満は10m ³
客土	50207060	m ³	m ³	1	
踏掛版工	50228020	m ³	m ³	1	
ガードレール	50206050	m	m	1	
ガードケーブル	50206060	m	m	1	
ガードパイプ	50206070	m	m	1	
立入防止柵	50216010	m	m	1	
転落(横断)防止柵	50219010	m	m	1	
ボックスビーム	50230030	m	m	1	
車止めポスト	50208020	本	本	1	
路側式標識柱・基礎	50245060	基	基	1	
標識板(案内)	50227040	m ²	m ²	1	
標識板(警戒等)	50227060	基	基	1	
添架式標識板取付金具(標識板)	50219120	基	基	1	
片持標識柱	50206080	kg	kg	1	
標識基礎	50227050	m ³	m ³	1	
門型標識柱	50235020	kg	kg	1	
着雪防止板	50217040	m ²	m ²	1	
溶融式区画線	50240010	m	m	10	ただし100m未満は1m
ペイント式区画線	50229010	m	m	10	ただし100m未満は1m
高視認性区画線	50210040	m	m	10	ただし100m未満は1m
区画線消去	50208030	m	m	1	
植樹	50212050	本	本	1	
地被類	50217050	鉢	鉢	1	
境界杭	50207040	本	本	1	
境界鋌	50207050	枚	枚	1	
視線誘導標	50212070	本	本	1	
道路鋌	50220040	個	個	1	
車線分離標	50212080	本	本	1	
ケーブル配管(歩道部)	50209010	m	m	1	
ケーブル配管(交差点横断部)	50209020	m	m	1	
ハンドホール	50226040	箇所	箇所	1	
照明柱基礎	50212090	基	基	1	
鋼・ゴム製伸縮装置	50210050	m	m	0.1	
埋設ジョイント	50231010	m	m	0.1	

1.7 図面表示単位

図面に表示する寸法単位は、mm とする。これ以外については単位を記入するものとする。
鋼材 J I S は、国際単位系 (S I) とする。

1.8 単位体積質量

単位体積質量は、試験等を実施し定める他、各種示方書・指針に使用されている数値を用いるものとする。

数量計算に用いる 1 m^3 当り単位体積質量は、表-4 が一般的であるが、積算に用いる単価と合致するよう充分留意されたい。

表-4 単 位 体 積 質 量

名 称	規 格	単 位	単 位 質 量	備 考
土 砂		k g	1, 8 0 0	
軟 岩		〃	2, 2 0 0	
硬 岩		〃	2, 5 0 0	
コンクリート	無 筋	〃	2, 3 5 0	
	鉄 筋	〃	2, 5 0 0	
アスファルト 合材	車 道 用	密 粒	〃	2, 3 5 0
		粗 粒	〃	2, 3 5 0
		細 粒	〃	2, 3 0 0
		モルタル	〃	2, 1 0 0
	安定処理	〃	2, 3 5 0	
	歩 道 用	密 粒	〃	2, 2 0 0
		粗 粒	〃	2, 2 0 0
細 粒		〃	2, 1 5 0	
砂		〃	1, 7 4 0	
切 込 砂 利		〃	2, 0 2 0	
クラッシャーラン		〃	2, 0 4 0	
粒 調 砕 石		〃	2, 1 0 0	
水硬性スラグ		〃	2, 0 8 0	
粒 調 ス ラ グ		〃	2, 0 6 0	
クラッシャーランスラグ		〃	2, 0 6 0	
セ メ ン ト		〃	3, 0 0 0	
ソイルセメント		〃	2, 1 0 0	
鋼 材		〃	7, 8 5 0	
水		〃	1, 0 0 0	
木 材		〃	8 0 0	
石 材		〃	2, 6 0 0	

1.9 数量の算出

各工種の数量は、各章の記載内容により算出するものとする。

- 1) 各工種の数量は、各ユニット区分(工種)の記載内容により算出するものとする。
また、数量は、施工箇所、構造物ごとに数量を取りまとめるものとする。
- 2) ユニットプライス型積算方式積算基準書の積算条件において特に条件の定めが無く、「土木工事積算基準書による」と記載があるものについては、土木工事積算基準書に基づく「土木工事数量算出要領(案)」によるものとする。
なお、各章における「数量算出項目及び区分一覧表」に記載されている「○」、「×」が意味する内容は次のとおりである。
 - 「○」…………… 数量算出項目の数量を算出するにあたって、○の区分については考慮する必要があることを示す。
 - 「×」…………… 数量算出項目の数量を算出するにあたって、×の区分については考慮する必要がないことを示す。

第 2 編 工事区分：舗装編

- 1 章 道路土工
- 2 章 地盤改良工
- 3 章 舗装工
- 4 章 排水構造物工
- 5 章 縁石工
- 6 章 踏掛版工
- 7 章 防護柵工
- 8 章 標識工
- 9 章 区画線工
- 10 章 道路植栽工
- 11 章 道路付属施設工
- 12 章 橋梁付属物工

※章はレベル 2（工種）で構成している。

1 章 道路土工

2.1.1 土 工 (ユニット区分：掘削・土砂等運搬・整地・路体盛土・土材料
・積込(ルーズ)・路床盛土・残土運搬・残土処分)

2.1.2 法面整形工 (ユニット区分：法面整形)

2. 1. 1 土 工

(ユニット区分：掘削・土砂等運搬・整地・路体盛土・土材料・積込(ルーズ)
・路床盛土・残土運搬・残土等処分)

1. 適用

道路工事における土工に適用する。

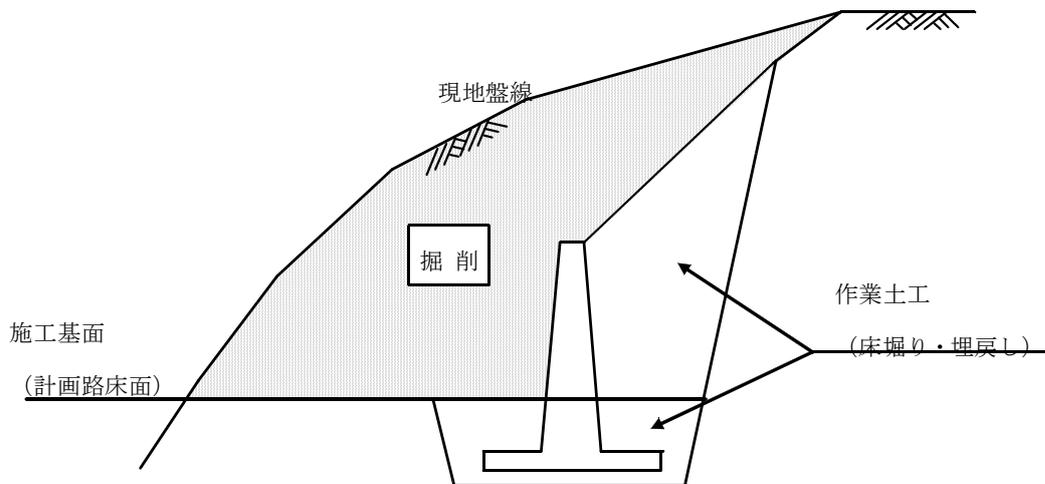
2. 数量算出項目

掘削、盛土、整地、残土処理、作業土工(床掘り・埋戻し)の土量を区分ごとに算出する。

(1) 掘削・床掘り (下図参照)

「掘削」とは、現地盤線から施工基面までの土砂等を掘り下げる箇所であり、「埋戻し」を伴わない箇所である。

また、「床掘り」とは、構造物の築造又は撤去を目的に、現地盤線又は施工基面から土砂等を掘り下げる箇所であり、「埋戻し」を伴う箇所である。ユニットプライス型積算方式では、作業土工は目的とする構造物の築造又は撤去の作業に含めるが、運搬等、配土計画に必要なため、数量の算出は行い、本章によるものとする。



3. 数量算出項目

区分は、土質、構造物、施工形態、運搬とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区 分		土 質	構造物	施 工 形 態	運 搬	単 位	数 量	備 考
項 目								
土 工	掘削	○	○	○	○	m ³		運搬距離も算出する
	盛土	○	○	○	×	m ³		
作 業 土 工	床掘り	○	○	○	○	m ³		運搬距離も算出する
	埋戻し	○	○	○	×	m ³		
積込(ルーズ)		○	○	○	×	m ³		
整 地		○	×	○	×	m ³		
土砂等運搬		○	○	○	○	m ³		運搬距離も算出する
残土処理		○	○	○	○	m ³		〃

- 注) 1. 抜除根および表土はぎにより生じた廃棄物については、別途数量を算出する。
 2. 切土(発破)防護柵が必要な場合は、別途数量を算出する。

(2) 土質区分

土質区分については、下表のとおりとする。区分はA分類を標準とする。

土および岩の区分表

区 分		説 明	摘 要	
A	B			
土	礫 混り土	礫の混入があつて掘削時の能率が低下するもの	礫の多い砂、礫の多い砂質土、礫の多い粘性土	礫 (G) 礫質土 (GF)
	砂	バケツなどに山盛り形状になりにくいもの	海岸砂丘の砂 マサ土	砂 (S)
	砂質土 (普通土)	掘削が容易で、バケツ等に山盛り形状にし易く空げきの少ないもの	砂質土、マサ土 粒度分布の良い砂条件の良いローム	砂 (S) 砂質土 (SF) シルト (M)
	粘性土	バケツ等に付着し易く空げきの多い状態になり易いもの、トラフィカビリティが問題となり易いもの	ローム 粘性土	シルト (M) 粘性土 (C)
砂	高含水比 粘性土	バケツ等に付着し易く、特にトラフィカビリティが悪いもの	条件の悪いローム条件の悪い粘性土火山灰質粘性土	シルト (M) 粘性土 (C) 火山灰質 粘性土 (V) 有機質土 (O)
	岩塊 玉石	岩塊、玉石が混入して掘削しにくく、バケツ等に空げきのでき易いもの。 岩塊、玉石は粒径 7.5cm 以上とし、まるみのあるのを玉石とする。		玉石まじり土、岩塊破砕された岩、ごろごろした河床
軟 岩	軟	I 第三紀の岩石で固結の程度が弱いもの。風化がはなはだしく、きわめてもろいもの。指先で離し得る程度のもので、亀裂の間隔は1～5 cm ぐらいのものおよび第三紀の岩石で固結の程度が良好なもの。風化が相当進み、多少変色を伴い軽い打撃で容易に割れるもの、離れ易いもので、き裂間隔は5～10cm 程度のもの。		地山弾性波速度 700～2800m / sec
	岩	II 凝灰質で堅く固結しているもの。風化が目にとつて相当進んでいるもの。き裂間隔が10～30cm 程度で軽い打撃により離し得る程度異質の硬い互層をなすもので層面を楽に離し得るもの。		
硬 岩	中 硬 岩	石灰岩、多孔質安山岩のように特にち密でなくても相当の硬さを有するもの。風化の程度があまり進んでいないもの。硬い岩石で間隔30～50cm 程度のき裂を有するもの。		地山弾性波速度 2000～4000m / sec
	硬 岩	I 花崗岩、結晶片岩等で全く変化していないもの。き裂間隔が1 m 内外で相当密着しているもの。硬い良好な石材を取り得るようなもの。		地山弾性波速度 3000m / sec 以上
岩	II けい岩、角岩などの石英質に富む岩質で最も硬いもの。風化していない新鮮な状態のもの。き裂が少なくよく密着しているもの。			

(3) 構造物区分
構造物ごとに区分して算出する。

(4) 施工形態区分
「4. 数量算出項目」の断面積の算出方法による。

(5) 運搬区分
「土量配分図」を作成し、「押土の有無」「工区内運搬の有無」を算出する。

4. 数量算出項目

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

平均断面法によることを標準とする。

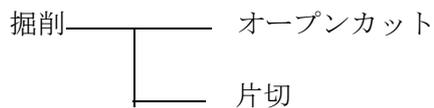
土量＝平均断面積×延長

法断面＝平均法長×延長

(1) 掘削

1) 断面積（道路）

下記の項目に区分して算出する。



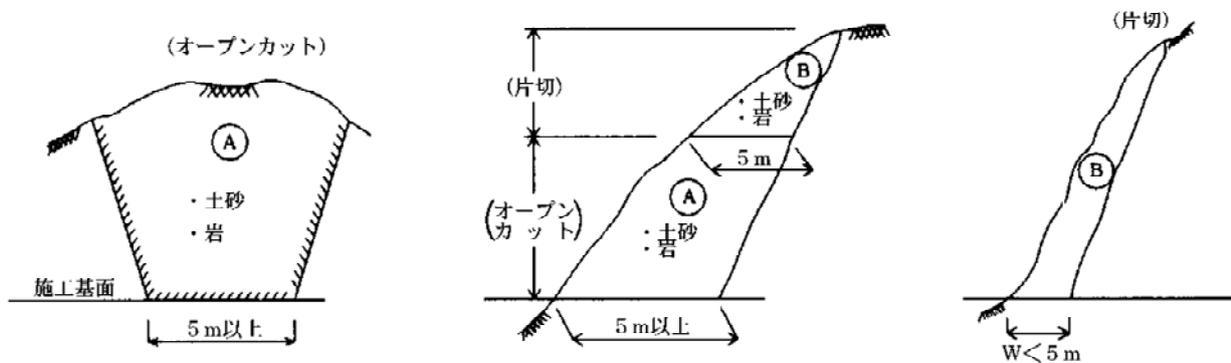
a) オープンカット

「オープンカット」は、下左図に示すような切取面が水平もしくは緩傾斜をなすように施工できる場合で切取幅5 m以上、かつ延長20 m以上を標準とする。

b) 片切

「片切」は、下中図および下右図に示すような切取幅5 m未満の領域Bを施工する場合とする。

c) 下右図に示すような箇所（領域A）にあっても、地形及び工事量等の現場条件を十分考慮の上、前述のオープンカット工法が可能と判断される場合はオープンカットを適用する。

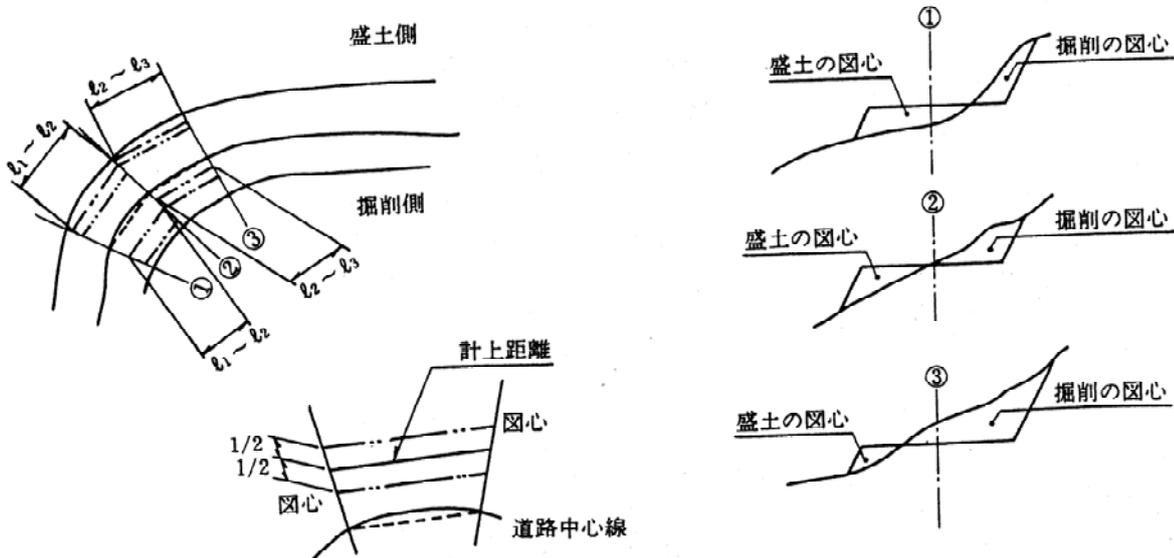


2) 距離のとり方 (道路)

道路中心線上の距離とすることを標準とする。

[参考]

半径の小さな曲線部 (道路中心線で $R = 50\text{m}$ 未満) 等で、道路中心線上の距離をとることが適当でないときは、計算断面の図心位置での距離としてよい。



(2) 盛土

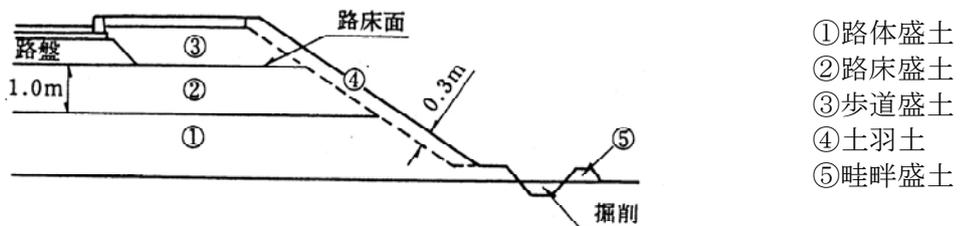
1) 断面積 (道路)

下記の項目に区分して算出する。(下図参照)



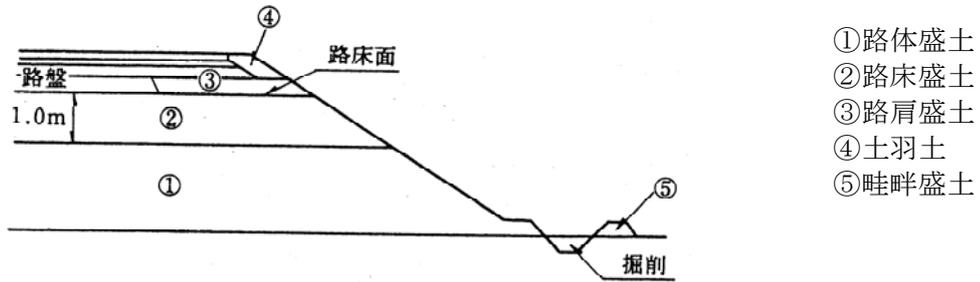
※ 土羽土 $V(\text{m}^3) = A(\text{m}^2) \times 0.3(\text{m})$

a) 土羽土と路体等の材料が異なる場合



- ①路体盛土
- ②路床盛土
- ③歩道盛土
- ④土羽土
- ⑤畦畔盛土

b) 土羽土と路体等の材料が同一の場合

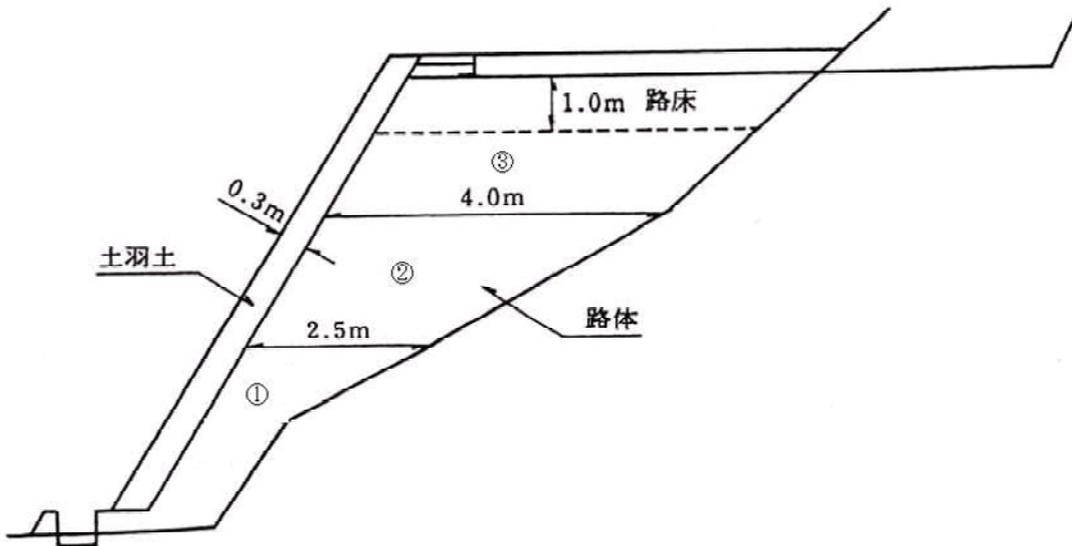


- ①路体盛土
- ②路床盛土
- ③路肩盛土
- ④土羽土
- ⑤畦畔盛土

- 注) 1. 路床は必要に応じて、上部路床と下部路床に区分して算出する。
 2. 畦畔盛土は必要に応じ計上する。
 3. 土羽土は、下記により必要に応じて区分して算出する。
 ① 法面工が種子帯工及び筋芝の場合は、土羽土と路体等盛土が同一材料であっても区分する。
 ② ①以外の法面工の場合は、土羽土と路体等盛土が同一材料でない場合に区分する。

また、盛土下幅により下記とおり区分して算出する。

- ① 2.5 m 未満
- ② 2.5 m 以上 4.0 m 未満
- ③ 4.0 m 以上



3) 距離の取り方 (道路)

道路中心線上の距離とすることを標準とする。

[参考]

半径の小さな曲線部 (道路中心線で $R = 50$ m 未満) 等で、道路中心線上の距離をとることが適当でないときは、「(1) 掘削 3) 距離のとり方 (道路) [参考]」による。

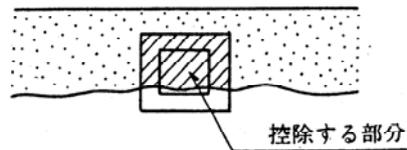
(3) 残土処理

残土処理の土量は地山土量とし、埋戻しの土量変化率 (C) を考慮する。

(例) 残土量 = 床掘り量 - 埋戻し量 × 土量変化率 (1 / C)

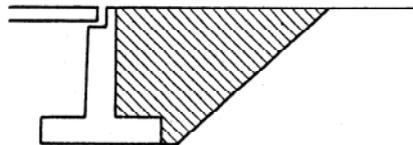
(4) 控除土量

- 1) 横断構造物等 (管渠、函渠等) において、現地盤線以上の断面積が 1 m^2 以上となる場合は、盛土量からこれを控除する。



- 2) 構造物に裏込め材を使用する場合には、盛土量からこれを控除し、別途裏込め材 (セレクト材) の数量を算出する。

注) セレクト材
堤防断面箇所については、
堤体材料と同一材料とする。



2. 1. 2 法面整形工（ユニット区分：法面整形）

1. 適用

盛土法面整形工及び切土法面整形工に適用する。

2. 数量算出項目

法面整形の面積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、土質、整形箇所、土羽打ちの有無、現場制約の有無とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区分 項目	土質	整形 箇所	土羽打 の有無	現場制約 の有無	単位	数量	備考
法面整形	○	○	○	○	m ²		

(2) 土質区分、整形箇所、土羽打ちの有無、現場制約の有無

土質による区分、整形箇所による区分、土羽打ちの有無及び現場制約の有無による区分は、下表のとおりとする。なお、「有り」とは現場が狭溢である場合であり、「無し」とは狭溢では無い場合を指す。

		砂・砂質土	粘性土	レキ質土	軟岩Ⅰ	軟岩Ⅱ、中硬岩、硬岩
切土部		○				
盛土部	土羽打有	○				
	土羽打無	○			○	○
	現場制約有	○				
	現場制約無	○				

4. その他

法面整形工におけるユニット区分：土材料、土砂等運搬、積込(ルーズ)については「2.1.1 土工」によるものとする。

2 章 地盤改良工

2.2.1 路床安定処理工 (ユニット区分： 路床安定処理工)

2.2.2 置換工 (ユニット区分： 置換)

2. 2. 1 路床安定処理工（ユニット区分：路床安定処理工）

数量の算出は、土木工事数量算出要領（案）「安定処理工」（ページ1-2-16）によるものとする。

2. 2. 2 置換工 (ユニット区分：置換)

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「土工」(ページ1-2-2)によるものとする。
なお、置換材料に砕石を使用する場合は「砕石基礎工」(ページ1-9-2)によるものとし、サンドマットを使用する場合は、「サンドマット工」(ページ1-8-2)によるものとする。

また、置換下幅により下記のとおり区分して算出する。

- ① 2.5m 未満
- ② 2.5m 以上 4.0m 未満
- ③ 4.0m 以上

・その他

置換工におけるユニット区分：土材料、土砂等運搬、積込(ルーズ)については「2. 1. 1 土工」によるものとする。

3 章 舗 装 工

- 2.3.1 舗装準備工 (ユニット区分： 2.3.1.1 不陸整正(車道部)
2.3.1.2 調整コンクリート)
- 2.3.2 橋面防水工 (ユニット区分： 橋面防水)
- 2.3.3 アスファルト舗装工(車道部) (ユニット区分： アスファルト舗装工(車道部))
- 2.3.4 アスファルト舗装工 (ユニット区分： 下層路盤 (車道部)、路盤 (路肩部)、
上層路盤 (車道・路肩部)、路盤 (歩道部)
基層 (車道・路肩部)、中間層 (車道・路肩部)、
表層 (車道・路肩部)、表層 (歩道部))
- 2.3.5 半たわみ性舗装工 (ユニット区分： 半たわみ性舗装)
- 2.3.6 排水性舗装工(車道部) (ユニット区分： 排水性舗装工(車道部))
- 2.3.7 排水性舗装工 (ユニット区分： 2.3.7.1 排水性舗装・中間層(車道部)
2.3.7.2 排水性舗装・基層(車道部)、
" 排水性舗装・表層(車道・路肩部))
- 2.3.8 透水性舗装工 (ユニット区分： 2.3.8.1 透水性舗装・フィルター層(歩道部)、
2.3.8.2 透水性舗装・表層(歩道部))
- 2.3.9 グースアスファルト舗装工 (ユニット区分： グースアスファルト舗装・基層、
グースアスファルト舗装・表層)
- 2.3.10 コンクリート舗装工 (ユニット区分： 2.3.10.1 コンクリート舗装(車道部)、
2.3.10.2 コンクリート舗装(歩道部)
2.3.10.3 転圧コンクリート舗装)
- 2.3.11 薄層カラー舗装工 (ユニット区分： 薄層カラー舗装)
- 2.3.12 ブロック舗装工 (ユニット区分： 2.3.12.1 インターロッキングブロック舗装、
2.3.12.2 特殊ブロック舗装)

2. 3. 1 舗装準備工

2. 3. 1. 1 ユニット区分： 不陸整正（車道部）

1. 適用

舗装工における不陸整正(車道部)に適用する。

2. 数量算出項目

路床及び路盤の不陸整正の面積を区分ごとに算出する。
なお、補足材が必要な場合は、その対象面積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格	単位	数量	備考
不陸整正	×	m ²		
補足材	○	m ²		平均厚さ(mm)も算出する。

(2) 規格は補足材種別とする。

- ①RC-40・30
- ②C-40・30
- ③各種(上記以外名称)

なお、補足材料平均厚さ区分は以下の通りとする。

- ①25mm未満
- ②25mm以上75mm未満
- ③75mm以上125mm未満
- ④125mm以上175mm未満
- ⑤175mm以上225mm未満
- ⑥225mm以上275mm未満
- ⑦各種(上記以外実数)

2. 3. 1. 2 ユニット区分： 調整コンクリート

1. 適用

舗装工における調整コンクリート（橋梁の歩道等の準備として行う）に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積の区分毎に算出する。

3. 区分

区分は平均敷厚(mm)とする。

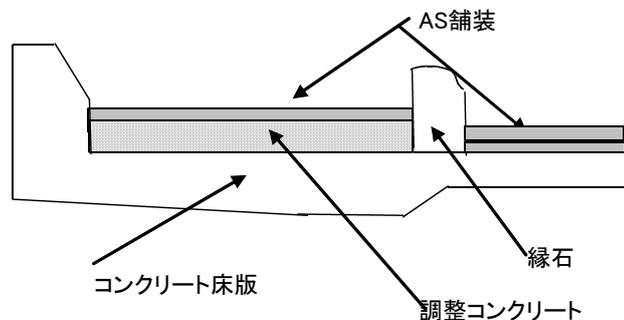
(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	平均敷厚 (mm)	単位	数量	備考
調整コンクリート	○	m ²		

(2) 平均厚さ区分は以下の通りとする。

- ①25mm未満
- ②25mm以上75mm未満
- ③75mm以上125mm未満
- ④125mm以上175mm未満
- ⑤175mm以上225mm未満
- ⑥225mm以上275mm未満
- ⑦275mm以上325mm未満
- ⑧325mm以上375mm未満
- ⑨375mm以上425mm未満
- ⑩425mm以上475mm未満
- ⑪各種(上記以外実数)

※参考図



2. 3. 2 橋面防水工 (ユニット区分：橋面防水)

1. 適用

舗装工における防水(橋梁の床版部に行うもので、ドレーンまたは目地材ある場合を含む)等に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格	単位	数量	備考
橋面防水	○	m ²		

(2) 規格区分

シート系防水及び塗膜系防水ごとに区分して算出する。

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編(共通編)1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 施工面積には、端部処理の立上り面積は含めない。

2. 3. 3 アスファルト舗装工（車道部） （ユニット区分：アスファルト舗装工（車道部））

各層ごとの数量算出は土木工事数量算出要領（案）「路盤工」（ページ3-1-3）及び「アスファルト舗装工」（ページ3-1-4）によるものとする。

ただし、表層面積を算出するものとし、規格区分は舗装計画交通量、平均幅員、設計CBRとする。

2. 3. 4 アスファルト舗装工

(ユニット区分：下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、
上層路盤（車道・路肩部）、路盤（歩道部）
基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）、
表層（車道・路肩部）、表層（歩道部）)

1. 適用

アスファルト舗装工における 下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、上層路盤（車道・路肩部）、路盤（歩道部）基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）、表層（車道・路肩部）、表層（歩道部）に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積を算出する。

3. 区分

区分は、平均厚さ、平均幅員、材料規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	平均厚さ	平均幅員	材料	単位	数量	備考
下層路盤（車道部）※1	○	○	○	m ²		
路盤（路肩部）※2	○	×	○	m ²		
上層路盤（車道・路肩部）※3	○	○	○	m ²		
路盤（歩道部）※4	○	×	○	m ²		
基層（車道・路肩部）※5	○	○	○	m ²		
中間層（車道・路肩部）※6	○	○	○	m ²		
表層（車道・路肩部）	○	○	○	m ²		
表層（歩道部）	○	○	○	m ²		

注 ※1 半たわみ性舗装工、排水性舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工およびブロック舗装工にも適用するものとし、路肩部の舗装構成が車道部と同一の場合は路肩部の路盤にも適用する。

※2 半たわみ性舗装工、排水性舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工およびブロック舗装工にも適用するものとし、路肩部の舗装構成が車道部と異なる場合に適用する。

- ※3 半たわみ性舗装工、排水性舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工およびブロック舗装工にも適用するものとする。
- ※4 透水性舗装工、薄層カラー舗装工およびブロック舗装工にも適用するものとする。
- ※5 半たわみ性舗装工にも適用するものとするが、排水性舗装工には適用しないものとする。
- ※6 コンクリート舗装工にも適用するものとするが、排水性舗装工には適用しないものとする。

(2) 平均厚さおよび平均幅員区分は下表の通りとする。

ユニット区分	平均厚さ区分	平均幅員
下層路盤（車道部） 路盤（路肩部）	①75mm以上125mm未満 ②125mm以上175mm未満 ③175mm以上225mm未満 ④225mm以上275mm未満 ⑤275mm以上325mm未満 ⑥325mm以上375mm未満 ⑦375mm以上425mm未満 ⑧425mm以上475mm未満 ⑨475mm以上525mm未満 ⑩各種(上記以外実数)	①1.4m未満 ②1.4m以上
上層路盤（車道・路肩部）	①45mm以上55mm未満 ②55mm以上65mm未満 ③65mm以上75mm未満 ④75mm以上85mm未満 ⑤85mm以上125mm未満 ⑥125mm以上175mm未満 ⑦175mm以上225mm未満 ⑧225mm以上275mm未満 ⑨275mm以上325mm未満 ⑩各種(上記以外実数)	
路盤（歩道部）	①75mm以上125mm未満 ②125mm以上175mm未満 ③175mm以上225mm未満 ④225mm以上275mm未満 ⑤275mm以上325mm未満 ⑥各種(上記以外実数)	
基層（車道・路肩部）	①35mm以上45mm未満 ②45mm以上55mm未満 ③55mm以上65mm未満 ④各種(上記以外実数)	
中間層（車道・路肩部）		
表層（車道・路肩部）		
表層（歩道部）	①25mm以上35mm未満 ②35mm以上45mm未満 ③45mm以上55mm未満 ④55mm以上65mm未満 ⑤各種(上記以外実数)	

(3) 材料区分は下記の通りとする。

- 1) 下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、路盤（歩道部）
 - ①RC-40・30 ②C-40・30 ③各種(左記以外実名称)
- 2) 上層路盤（車道・路肩部）
 - ① 再生瀝青安定処理 ②RM-40・30 ③ M-40・30 ④各種(左記以外実名称)
- 3) 基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）
 - ①再生粗粒度As(20) ②粗粒度As(20) ③改質As再生粗粒I型(20)
 - ④改質As粗粒I型(20) ⑤改質As粗粒II型(20) ⑥各種(上記以外実名称)
- 4) 表層（車道・路肩部）
 - ①再生密粒度As(20・13) ②密粒度As(20・13) ③改質As密粒II型(20)
 - ④各種(上記以外実名称)
- 5) 表層（歩道部）
 - ①再生密粒度As(13・20) ②再生細粒度As(13) ③各種(左記以外実名称)

2. 3. 5 半たわみ性舗装工 (ユニット区分：半たわみ性舗装)

数量算出は土木工事数量算出要領（案）「アスファルト舗装工」（ページ3-1-4）によるものとする。

なお、下層路盤、上層路盤、中間層については2.3.4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、上層路盤（車道・路肩部）、路盤（歩道部）基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）、表層（車道・路肩部）、表層（歩道部）)によるものとする。

2. 3. 6 排水性舗装工（車道部） （ユニット区分：排水性舗装工（車道部））

数量算出は土木工事数量算出要領（案）「路盤工」（ページ3-1-3）及び「アスファルト舗装工」（ページ3-1-4）によるものとする。

ただし、表層面積を算出するものとし、規格区分は舗装計画交通量、平均幅員、設計C B Rとする。

2. 3. 7 排水性舗装工

2. 3. 7.1 排水性舗装・中間層(車道・路肩部)

(ユニット区分：排水性舗装・中間層(車道・路肩部))

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「アスファルト舗装工」(ページ3-1-4)によるものとする。

なお、下層路盤、路盤(路肩部)上層路盤については2. 3. 4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部)基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

2.3.7.2 排水性舗装・基層および表層

(ユニット区分：排水性舗装・基層(車道・路肩部)、
排水性舗装・表層(車道・路肩部))

1. 適用

舗装工における排水性舗装・基層(車道・路肩部)および表層(車道・路肩部)に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積を区分毎に算出する。

3. 区分

区分は、平均厚さ、平均幅員、材料とする。。

(1) 数量算出項目

項目 \ 区分	平均厚さ	舗装幅員	材料	単位	数量	備考
排水性舗装・基層 (車道・路肩部)	○	○	○	m ²		
排水性舗装・表層 (車道・路肩部)	○	○	○	m ²		

(2) 平均厚さ区分

平均厚さによる区分は、下記のとおりとする。

- ①35mm以上45mm未満
- ②45mm以上55mm未満
- ③55mm以上65mm未満
- ④各種(上記以外実数)

(3) 平均幅員区分

平均幅員による区分は、下記のとおりとする。

- ①1.4m未満
- ②1.4m以上

(4) 材料区分

材料による区分は、下記のとおりとする。

1) 基層(車道・路肩部)

- ①再生粗粒度As(20) ②粗粒度As(20) ③改質As再生粗粒I型(20)
- ④改質As粗粒I型(20) ⑤改質As粗粒II型(20) ⑥各種(上記以外実名称)

2) 表層(車道・路肩部)

- ①ポーラスアスファルト合材 ②各種(上記以外実名称)

4. その他

なお、下層路盤、路盤(路肩部)、上層路盤については2.3.4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部) 基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

2. 3. 8 透水性舗装工

2. 3. 8.1 透水性舗装・フィルター層(歩道部)

(ユニット区分：透水性舗装・フィルター層(歩道部))

数量算出は土木工事数量算出要領(案)「透水性アスファルト舗装工」(ページ3-1-9)によるものとする。

なお、路盤(歩道部)については、2. 3. 4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路 肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部) 基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、 表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

2.3.8.2 透水性舗装・表層(歩道部) (ユニット区分：透水性舗装・表層(歩道部))

1. 適用

透水性舗装工における表層(歩道部)に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積を区分毎に算出する。

3. 区分

区分は、平均厚さ、平均幅員、材料とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	平均厚さ	平均幅員	材料	単位	数量	備考
表層(歩道部)	○	○	○	m ²		

(2) 平均厚さ区分

平均厚さによる区分は、下記のとおりとする。

- ①25mm以上35mm未満
- ②35mm以上45mm未満
- ③45mm以上55mm未満
- ④各種(上記以外実数)

(3) 平均幅員区分

平均幅員による区分は、下記のとおりとする。

- ①1.4m未満
- ②1.4m以上

(4) 材料区分

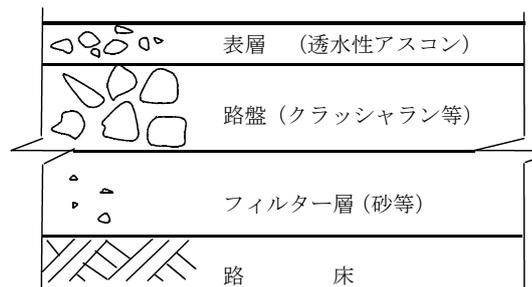
材料による区分は、下記のとおりとする。

- ①透水性 As 合材
- ②透水性開粒度 As(13)改質Ⅱ型
- ③各種(上記以外実名称)

4. その他

なお、路盤(歩道部)については2.3.4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部) 基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

(透水性アスファルト舗装の構成例)



2. 3. 9 グースアスファルト舗装工
(ユニット区分：グースアスファルト舗装・基層
グースアスファルト舗装・表層)

数量算出は土木工事数量算出要領（案）「グースアスファルト舗装工」（ページ3-1-10）によるものとする。

2. 3. 10 コンクリート舗装工

2. 3. 10. 1 コンクリート舗装(車道部)

(ユニット区分：コンクリート舗装(車道部))

1. 適用

舗装工におけるコンクリート舗装(車道部)に適用する。

ただし、以下の場合には適用しない。

- (1) 連続鉄筋によるコンクリート舗装の場合
- (2) 歩道部のコンクリート舗装の場合
- (3) 転厚コンクリート舗装の場合

2. 数量算出項目

1. 平均厚さが125mm以上315mm未満の場合コンクリート舗装の数量を区分ごとに算出する
2. 1.以外の場合コンクリート舗装、縦目地、横目地の数量を区分ごとに算出する。
また、セメントコンクリート舗装要綱に規定される標準的な目地間隔を有する場合は、目地数量の算出を要しない。
3. 1.及び2.における共通事項
路盤の数量は、下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)により算出する。
また、アスファルト中間層の数量は、中間層(車道・路肩部)により算出する。

3. 区分

1. 平均厚さが125mm以上315mm未満の場合
区分は、コンクリート版の平均厚さ(本線の平均厚さ)とする。
2. 1.以外の場合
数量の算出は、土木工事数量算出要領「コンクリート舗装工」(ページ3-1-5～6)によるものとする。

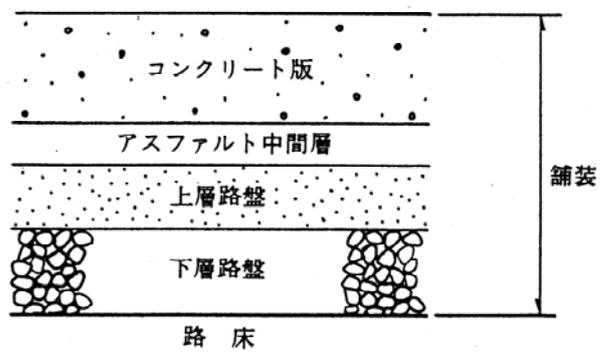
(1) 数量算出項目及び区分一覧表

1) コンクリート舗装

◆平均厚さが125mm以上315mm未満の場合

項目	区分	平均厚さ	単位	数量	備考
コンクリート舗装 (車道部)		125mm以上 175mm未満	m ²		
		175mm以上 225mm未満			
		225mm以上 275mm未満			
		275mm以上 285mm未満			
		285mm以上 315mm未満			

(2) コンクリート舗装の構成



2. 3. 10. 2 コンクリート舗装(歩道部)
(ユニット区分：コンクリート舗装(歩道部))

数量の算出は、土木工事数量算出要領（案）「コンクリート舗装工」（ページ3-1-5～6）によるものとする。

2. 3. 10. 3 ユニット区分：転圧コンクリート舗装

数量算出は土木工事数量算出要領（案）「転圧コンクリート舗装工」（ページ3-1-7）によるものとする。

なお、路盤および中間層については、2. 3. 4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部) 基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

2. 3. 1 1 薄層カラー舗装工 (ユニット区分：薄層カラー舗装)

1. 適用

薄層カラー舗装に適用する。

2. 数量算出項目

薄層カラー舗装面積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、舗装区分、施工区分、規格・仕様、階段ステップ部とする。

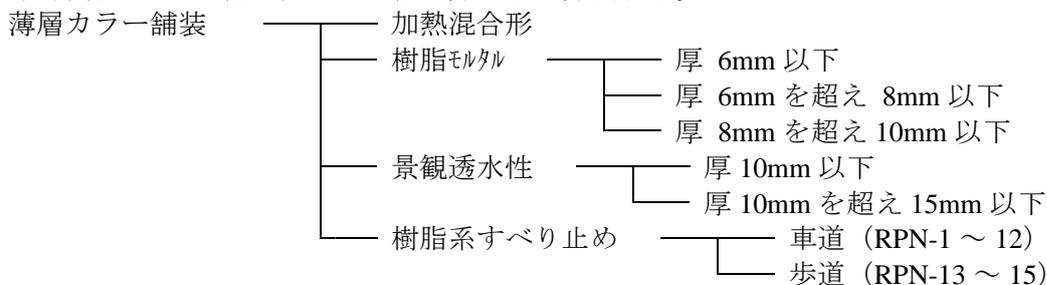
(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	舗装区分	施工区分	規格・仕様	階段ステップ部	単位	数量	備考
薄層カラー舗装	○	○	○	○	m ²		

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 薄層カラー舗装は以下の舗装区分により算出する。



- (注) 1. 樹脂系すべり止め舗装の区分は、規格・仕様（高輝度タイプを含む）・施工区分（車道・歩道）別に区分して算出する。
2. 樹脂モルタルについては、階段ステップ部の有無に区分して算出する

(2) 加熱混合形薄層カラー舗装は、「2.3.4 アスファルト舗装工」による。

なお、路盤については、2.3.4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、上層路盤（車道・路肩部）、路盤（歩道部）基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）、表層（車道・路肩部）、表層（歩道部）)によるものとする。

2. 3. 1 2 ブロック舗装工

2. 3. 1 2. 1 インターロッキングブロック舗装

(ユニット区分： インターロッキングブロック舗装)

数量算出は土木工事数量算出要領（案）「路側工」（ページ3-2-27）によるものとする。

なお、路盤については、2. 3. 4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤（車道部）、路盤（路肩部）、上層路盤（車道・路肩部）、路盤（歩道部）基層（車道・路肩部）、中間層（車道・路肩部）、表層（車道・路肩部）、表層（歩道部）)によるものとする。

2.3.12.2 特殊ブロック舗装 (ユニット区分： 特殊ブロック舗装)

1. 適用

特殊ブロック舗装に適用する。

2. 数量算出項目

施工面積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、設置方式、ブロック規格、ブロック種類とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	設置方式	ブロック種類	ブロック規格	単位	数量	備考
特殊ブロック舗装	○	○	○	m ²		

※1 設置方式において、撤去。再利用設置を選択した場合は、ブロック種類、ブロック規格を区分する必要は無い。

(2) 設置方式区分

設置方式による区分は、下記のとおりとする。

- ①設置
- ②撤去
- ③再利用設置

(3) ブロック種類区分

ブロック種類による区分は、下記のとおりとする。

- ①平板ブロック
- ②透水性平板ブロック
- ③洗出・擬石平板ブロック
- ④点字ブロック
- ⑤各種(上記以外実名称)

(4) ブロック規格区分

ブロック規格による区分は、下記のとおりとする。(縦×横×厚)

- ① 30cm × 30cm × 6cm
- ② 30cm × 30cm × 8cm
- ③ 30cm × 30cm × 3cm(点字ブロックのみ)
- ④各種(上記以外実数)

4. その他

路盤工については2.3.4 アスファルト舗装工(ユニット区分：下層路盤(車道部)、路盤(路肩部)、上層路盤(車道・路肩部)、路盤(歩道部) 基層(車道・路肩部)、中間層(車道・路肩部)、表層(車道・路肩部)、表層(歩道部))によるものとする。

4 章 排水構造物工

- 2.4.1 側溝工 (ユニット区分： 2.4.1.1 管(函)渠型側溝、
2.4.1.2 L型側溝
// U型側溝(本体)、
// U型側溝(蓋)、
// 自由勾配側溝(本体)、
// 自由勾配側溝(蓋))
- 2.4.2 管渠工 (ユニット区分： 管渠)
- 2.4.3 集水柵・マンホール工 (ユニット区分： 集水柵・街渠柵(本体)、
蓋、マンホール)
- 2.4.4 地下排水工 (ユニット区分： 暗渠排水管)
- 2.4.5 場所打水路工 (ユニット区分： U型側溝(本体)、U型側溝(蓋))
- 2.4.6 排水工 (ユニット区分： U型側溝(本体)、U型側溝(蓋))

2. 4. 1 側溝工

2. 4. 1. 1 ユニット区分：管（函）渠型側溝、

1. 適用

側溝工における管（函）渠型側溝に適用する。

2. 数量算出項目

延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、製品規格（製品長・内径または内空幅）

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	製品規格（製品長・内径 または内空幅）	単位	数量	備考
管（函）渠型側溝	○	m		

(2) 製品規格（製品長・内径または内空幅）

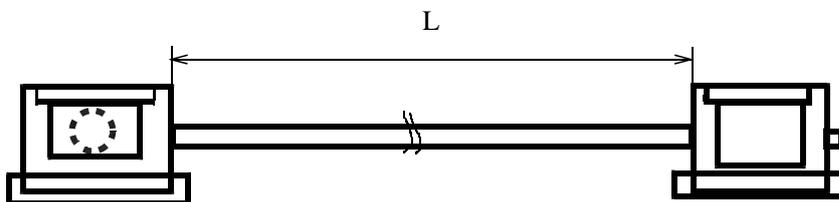
製品規格（製品長・内径または内空幅）による区分は、下記のとおりとする。

①L=2000mm φ300mm ②L=2000mm φ400mm ③各種（上記以外実数）

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 施工延長（L）のとり方は、下図のとおりとする。



(2) 作業土工に関する数量算出については、「2. 1. 1 土工」によるものとする。

2. 4. 1. 2 (ユニット区分：L型側溝、U型側溝(本体)、 U型側溝(蓋)、自由勾配側溝(本体)、 自由勾配側溝(蓋))

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「排水構造物工」(ページ3-2-2～3-2-3)によるものとする。

なお、作業土工に関する数量算出については、「2. 1. 1 土工」によるものとする。

2. 4. 2 管渠工 (ユニット区分：管渠)

1. 適用

管渠に適用する。

2. 数量算出項目

延長を区分毎に算出する。

3. 区分

区分は、管渠種類、管径、巻きコンクリートとする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	管渠種類	管径	巻きコンクリート	単位	数量	備考
管渠	○	○	○	m		

(2) 管渠種類区分

管渠種類による区分は、下記のとおりとする。

- ①ヒューム管1種 ②ヒューム管2種 ③PC管3種
- ④鉄筋コンクリート台付管(重圧管) ⑤鉄筋コンクリート台付管(特圧管)
- ⑥鉄筋コンクリート台付管(遠心ボックスカルバート)
- ⑦各種(上記以外実名称)

(3) 管径区分

管径による区分は、下記のとおりとする。

- ①φ200mm ②φ250mm ③φ300mm ④φ350mm ⑤φ400mm ⑥φ450mm ⑦φ500mm
- ⑧φ600mm ⑨φ700mm ⑩φ800mm ⑪φ900mm ⑫φ1000mm ⑬φ1100mm
- ⑭各種(上記以外実数)

(3) 巻きコンクリート区分

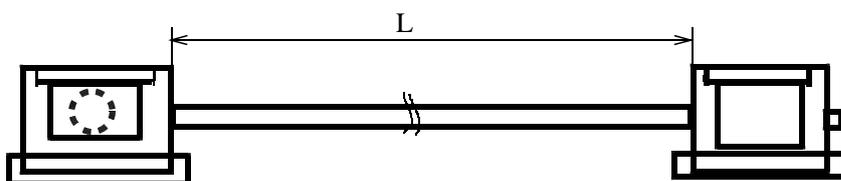
巻きコンクリートによる区分は、下記のとおりとする。

- ①90°巻き ②180°巻き ③380°巻き ④無し

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編(共通編)1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 施工延長(L)のとり方は、下図のとおりとする。



- 2. 4. 3 集水枡・マンホール工
(ユニット区分： 集水枡・街渠枡 (本体)、
蓋、マンホール)
- 2. 4. 4 地下排水工
(ユニット区分： 暗渠排水管)
- 2. 4. 5 場所打水路工
(ユニット区分： U型側溝 (本体)、U型側溝 (蓋))
- 2. 4. 6 排水工
(ユニット区分： U型側溝 (本体)、U型側溝 (蓋))

上記 2. 4. 3～2. 4. 6について数量の算出は、土木工事数量算出要領 (案)「排水構造物工」(ページ3-2-2～3-2-3) によるものとする。

なお、作業土工に関する数量算出については、「2. 1. 1 土工」によるものとする。

5 章 縁石工

2.5.1 縁石工

(ユニット区分： 2.5.1.1 歩車道境界ブロック、
2.5.1.2 地先境界ブロック、
2.5.1.3 植樹ブロック、
2.5.1.4 アスカーブ

2.5.2 分離帯工

(ユニット区分： 2.5.2.1 間詰コンクリート、
2.5.2.2 間詰砕石、
2.5.2.3 客土、
2.5.2.4 植樹帯盛土)

2. 5. 1 縁石工

2. 5. 1. 1 ユニット区分： 歩車道境界ブロック

1. 適用

歩車道境界ブロックの設置及び撤去再設置に適用する。

2. 数量算出項目

ブロック延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は設置方式、ブロック規格、基礎コンクリートの有無、基礎コンクリート厚さとする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	設置方式	ブロック規格	基礎コンクリート有無	基礎コンクリート厚さ	単位	数量	備考
歩車道境界ブロック	○	○	○	○	m		

(2) 設置方式区分は下記の通りとする。

- ①設置
- ②撤去・設置

(3) ブロック規格区分は下記の通りとする。

- ①A種 ②B種 ③C種 ④各種(左記以外 種別実名称)

※参考 歩車道境界ブロック標準タイプ(片面R)の寸法

A種	150/170×200
B種	180/205×250
C種	180/210×300

(4) 基礎コンクリート有無区分は下記の通りとする。

- ①無し ②有り

(5) 基礎コンクリート厚さ

- ①5cm未満 ②5cm以上10cm未満 ③10cm以上15cm未満 ④15cm以上20cm未満
- ⑤20cm以上25cm未満 ⑥各種 (左記以外実数)

4. その他

作業土工に関する数量算出については、2. 1. 1 土工によるものとする。

2. 5. 1. 2 ユニット区分： 地先境界ブロック

1. 適用

縁石工における地先境界ブロックの設置に適用する。

2. 数量算出項目

ブロック延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、ブロック規格、基礎コンクリートの有無とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	ブロック規格	基礎コンクリートの有無	単位	数量	備考
地先境界ブロック	○	○	m		

(2) ブロック規格区分

ブロック規格による区分は、下記のとおりとする。

- ①120mm×120mm×600mm(A) ②150mm×120mm×600mm(B)
③150mm×150mm×600mm(C) ④各種(上記以外実数・実名称)

(3) 基礎コンクリートの有無区分

基礎コンクリートの有無による区分は、下記のとおりとする。

- ①有り ②無し

4. その他

なお、作業土工に関する数量算出については、「2. 1. 1 土工」によるものとする。

2. 5. 1. 3 ユニット区分： 植樹ブロック

1. 適用

植樹ブロックの設置工に適用する。

2. 数量算出項目

植樹ブロックの延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格	単位	数量	備考
植樹ブロック	○	m		

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるものとする。
なお、作業土工に関する数量算出については、2. 1. 1 土工によるものとする。

2. 5. 1. 4 ユニット区分： アスカーブ

1. 適用

アスカーブ設置に適用する。

2. 数量算出項目

アスカーブの延長を算出する。

3. 区分

区分は規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格 (材料)	単位	数量	備考
アスカーブ	○	m		

(2) 規格区分

材料区分毎に算出するものとし、区分は下記のとおりとする。

- ①再生細粒度 AS(13)
- ②細粒度 AS(13)

2. 5. 2 分離帯工

※分離帯工におけるユニット区分：L型側溝は**2. 4. 1 側溝工**による。また、歩車道境界ブロックは**2. 5. 1. 1 ユニット区分：歩車道境界ブロック**による。

2. 5. 2. 1 ユニット区分：間詰コンクリート

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「コンクリート工」(ページ1-4-2)、「型枠工」(ページ1-4-3)によるものとする。

2. 5. 2. 2 ユニット区分： 間詰砕石

1. 適用

分離帯工における間詰砕石工に適用する。

2. 数量算出項目

間詰材の数量を算出する。

3. 区分

区分は規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格	単位	数量	備考
間詰材	○	m ³		

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるものとする。

2. 5. 2. 3 ユニット区分： 客土

1. 適用

客土に適用する。(上層 30 cm)

2. 数量算出項目

客土を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格 (材料)	単位	数量	備考
客土	○	m ³		

2. 5. 2. 4 ユニット区分： 植樹帯盛土

1. 適用

縁石工等における植樹帯盛土に適用する。(上層 30 cm)

2. 数量算出項目

植樹帯盛土を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	規格 (材料)	単位	数量	備考
植樹帯盛土	○	m ³		

6 章 踏掛版工

2.6.1 踏掛版工

(ユニット区分：踏掛版工)

2. 6. 1 踏掛版工 (ユニット区分： 踏掛版工)

1. 適用

踏掛版の設置に適用する。

2. 数量算出項目

コンクリート体積を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、鉄筋量とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	鉄筋量 (t/m ³)	単位	数量	備考
踏掛版	○	m ³		

(2) 鉄筋量区分

鉄筋量による区分は、下記のとおりとする。

- ①0.12 t 以上0.16 t 未満 ②0.16 t 以上0.20 t 未満 ③0.20 t 以上0.24 t 未満
④0.24 t 以上0.28 t 未満 ⑤各種(上記以外実数)

4. その他

なお、作業土工に関する数量算出については、「2. 1. 1 土工」によるものとする。

7 章 防護柵工

- 2.7.1 路側防護柵工 (ユニット区分：2.7.1.1 ガードレール、
2.7.1.2 ガードケーブル
" ガードパイプ)
- 2.7.2 防止柵工 (ユニット区分：2.7.2.1 立入防止柵
2.7.2.2 転落(横断)防止柵)
- 2.7.3 ボックスビーム工 (ユニット区分： ボックスビーム)
- 2.7.4 車止めポスト工 (ユニット区分： 車止めポスト)

2. 7. 1 路側防護柵工

2. 7. 1. 1 ユニット区分： ガードレール

1. 適用

ガードレールの設置、再利用設置、撤去・設置に適用する。

2. 数量算出項目

ガードレールの延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、規格、設置方式、型式とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	設置方式	規格	型式	単位	数量	備考
ガードレール	○	○	○	m		

(2) 設置方式区分

ガードレールの設置方式による区分は、下記のとおりとする。

- ① 設置
- ② 再利用設置
- ③ 撤去・設置

(3) 規格区分は下記のとおりとする。

- ① A種(路側用) ② B種(路側用) ③ C種(路側用) ④ Am種(中央分離帯用)
- ⑤ Bm種(中央分離帯用) ⑥ 各種(上記以外規格名)

(4) 型式区分は下記のとおりとする。

- ① 標準型 ② 耐雪型(積雪ランク2) ③ 耐雪型(積雪ランク3) ④ 耐雪型(積雪ランク4・5)

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編(共通編)1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) ガードレール

ガードレールの延長は、袖レールを含む延長とする。

- (2) 施工箇所ごとに数量を算出し、項目別に合計延長を算出する。
- (3) 作業土工については2. 1. 1 土工による。

2. 7. 1. 2 ユニット区分： ガードケーブル、ガードパイプ

数量算出は、土木工事数量算出要領(案)「防護柵工」(ページ3-2-4)によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1土工による。

2. 7. 2 防止柵工

2. 7. 2. 1 ユニット区分： 立入防止柵

1. 適用

- 防止柵工における立入防止柵に適用する。
ただし、以下の場合には適用しない。
- (1) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
 - (2) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
 - (3) 撤去のみの場合

2. 数量算出項目

数量の算出は土木工事数量算出要領（案）「立入防止柵工」（ページ 3-2-6）によるものとする。

2. 7. 2. 2 ユニット区分： 転落(横断)防止柵

1. 適用

防護柵工における転落（横断）防止柵に適用する。
ただし、以下の場合には適用しない。

- (1) パネル型式の場合
- (2) 良好な景観形成に配慮した（景観配慮型）型式の場合
- (3) 再利用設置の場合（設置手間のみの流用品・支給品等使用）
- (4) 撤去・設置の場合（同一物を撤去して、設置〔移設〕）
- (5) 撤去のみの場合

2. 数量算出項目

区分は防止柵種類、支柱間隔、建込方式とする

3. 区分

項目 \ 区分	防止柵種類	支柱間隔	建込方式	単位	数量	備考
転落（横断）防止柵	○	○	○	m		

(2) 各区分の分類

1) 防止柵の種類

- ① 転落防止柵（柵高1.1m）
- ② 横断防止柵（柵高0.7m～0.8m）

2) 支柱間隔

- ① 1m
- ② 1.5m
- ③ 2m
- ④ 3m

3) 建込方式

- ① 土中建込
- ② コンクリート建込
- ③ プレキャストコンクリートブロック建込

※上記1)～3)のいずれか1つでも分類に当てはまらない転落（横断）防止柵の数量算出については土木工事数量算出要領（案）「防護柵工」（ページ3-2-4～5）によるものとする。

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

- (1) 作業土工に関する数量算出については、2.1.1土工によるものとする。

2. 7. 3 ボックスビーム工 (ユニット区分：ボックスビーム)

数量算出は、土木工事数量算出要領(案)「防護柵工」(ページ3-2-4)によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1土工による。

2. 7. 4 車止めポスト工(ユニット区分：車止めポスト)

数量の算出は土木工事数量算出要領（案）「車止めポスト設置工」（ページ 3-2-7）によるものとする。

8 章 標 識 工

- 2.8.1 小型標識工
 - (ユニット区分：2.8.1.1 路側式標識柱・基礎
 - 2.8.1.2 標識板(案内)、標識板(警戒等)
添架式標識板取付金具(標識板)

- 2.8.2 大型標識工
 - (ユニット区分：2.8.2.1 片持標識柱、標識基礎
 - 2.8.2.2 門型標識柱)

2. 8. 1 小型標識工

2. 8. 1. 1 (ユニット区分： 路側式標識柱・基礎)

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「標識工」(ページ3-2-23)によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1土工による

2. 8. 1. 2 ユニット区分：標識板(案内)、標識板(警戒等) 添架式標識板取付金具(標識板)

1. 適用

標識板(案内)、標識板(警戒等)、添架式標識板取付金具(標識板)に適用する。

2. 数量算出項目

標識板、添架式標識板取付金具の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、設置方式、構造・種類、反射シートの種類、標識板の裏面塗装、設置箇所とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区 分		設置方式	構造種類	反射シートの種類	標識板の裏面塗装	設置箇所	単位	数量	備考
項 目									
標識板	案内	×	×	○	○	×	枚		※1
	警戒等	○	○	×	×	×	枚		
添架式標識板取付金具		○	×	×	×	○	基		※2

注) 1. 備考欄に※1があるものは、標識板の1枚当たり面積 (m²/基) も算出すること。
2. ※2 添架式標識板取付金具の単位 (基) は、標識板枚数で算出すること。

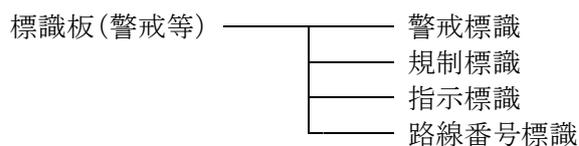
(2) 設置方式区分

設置方式による区分は、下記の通りとする。

①設置 ②再利用設置

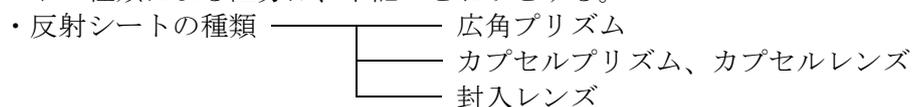
(3) 構造・種類区分

構造・種類による区分は、下記のとおりとする。



(4) 構造・種類区分

反射シートの種類による区分は、下記のとおりとする。



(5) 標識板の裏面塗装

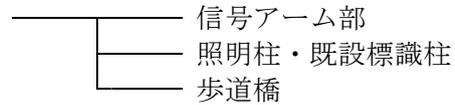
標識板の裏面塗装による区分は、下記のとおりとする。

- ①有り ②無し

(6) 設置箇所

設置箇所による区分は、下記のとおりとする。

添架式標識板取付金具の設置箇所



4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 標識板

- 1) 板の支柱（梁材）への取付ブラケットは、溶接を標準とする。クランプ型ブラケットで取り付ける場合は、必要組数を別途算出する。
- 2) 補助板は、本板と1組で1枚とする。
- 3) 取付材料（ボルト・ナット等）を別途算出する。

2. 8. 2 大型標識工

※大型標識工におけるユニット区分： 標識板(案内)、標識板(警戒等)、添架式標識板取付金具(標識板)は2. 8. 1 小型標識工による

2. 8. 2. 1 ユニット区分：片持標識柱、標識基礎

1. 適用

舗装工における道路標識の片持標識柱、標識基礎の設置工に適用する。

2. 数量算出項目

標識柱、標識基礎の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、質量、体積とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分		質量 (kg)	体積 (m ³)	単位	数量	備考
標識柱	片持式	○	×	基		※1
標識基礎	片持式	×	○	基		※2
	門型式	×	○			※2

注) 1. 備考欄に※1があるものは、標識柱の1基当り質量 (kg/基) も算出すること。
2. 備考欄に※2があるものは、標識基礎の1基当り体積 (m³/基) も算出すること。

(2) 質量による区分

① 400kg 未満 ② 400kg 以上

(3) 体積による区分

① 4m³ 未満 ② 4m³ 以上 6 m³ 未満 ③ 6 m³ 以上

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編 (共通編) 1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 標識基礎

1) コンクリート基礎は、コンクリート体積 (m³) 等を算出する。
なお、門型式における基礎は、左右各々の数量 (m³) を算出する。

(2) 掘削残土については別途算出する。

(3) 作業土工については2. 1. 1 土工による。

2. 8. 2. 2 ユニット区分：門型標識柱

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「標識工」(ページ3-2-23)によるものとする。

なお、作業土工に関する数量算出については、2. 1. 1 土工によるものとする。

9 章 区画線工

2.9.1 区画線工

(ユニット区分： 溶融式区画線、ペイント式区画線、
高視認性区画線、区画線消去)

2. 9. 1 区画線工

ユニット区分： 溶融式区画線、ペイント式区画線、
高視認性区画線、区画線消去

1. 適用

舗装工における区画線、道路標示の設置及び消去到適用する。

2. 数量算出項目

区画線の設置延長および消去延長を区分ごとに算出する。

3. 区分

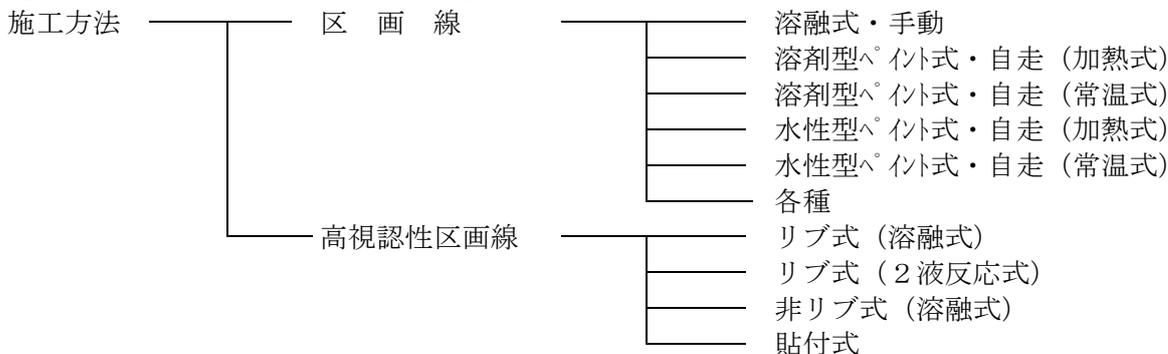
区分は、施工方法、規格・仕様、表層種類、色、塗布厚、形式とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	施工方法	規格仕様	表層種類	色	塗布厚	形式	単位	数量	備考
区画線設置	○	○	○	○	○	×	m		
区画線消去	×	×	○	×	×	○	m		15cm 換算

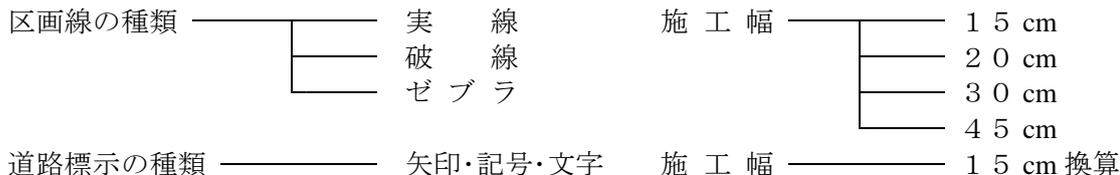
(2) 施工方法区分

施工方法区分は以下のとおりとする。



(3) 規格・仕様区分

規格・仕様の区分は線種、施工幅毎に区分して算出する



- 注) 1. 矢印・記号・文字は、構成する線幅が10cm未満のものについて、区分して算出する。
2. 区画線の溶融式・手動の横断線はゼブラを適用する。

(4) 色、塗布厚の区分

色については、白色又は黄色に区分する。

厚さについては、1.5 mm又は各種（実数）に区分する。

(5) 形式の区分

形式については削り取り式又は各種（実入力）に区分する。

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 区画線設置

実線・破線・ゼブラについては塗布幅毎の延長を、矢印・記号・文字等については、面積・箇所ごとに15 cm換算した延長を算出する。ただし、構成する線幅が10 cm未満の矢印・記号及び文字については、区分して算出する。

なお、破線については、実際に塗布する延長とする。

(2) 区画線消去

消去面積を15 cm換算した延長を算出する。

10 章 道路植栽工

2.10.1 道路植栽工

(ユニット区分：2.10.1.1 植樹
2.10.1.2 地被類植付)

2. 10. 1. 1 ユニット区分： 植樹

数量の算出は、土木工事数量算出要領（案）「道路植栽工」（ページ3-2-38）によるものとする。

なお、道路植栽工におけるユニット区分：植樹帯盛土は2. 5. 2. 4植樹帯盛土によるものとし、ユニット区分：土材料、土砂等運搬、積込(ルーズ)は2. 1. 1土工によるものとし、ユニット区分：客土は2. 5. 2. 3客土によるものとする。

2. 10. 1. 2 ユニット区分：地被類植付

1. 適用

道路の地被類植付に適用する。

2. 数量算出項目

地被類植付を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、施工場所、土壌改良材の有無とする。

(1) 数量算出項目区分一覧表

項目 \ 区分	施工場所	土壌改良材の有無	単位	数量	備考
地被類植付	○	○	鉢		

(2) 施工場所区分

施工場所の定義は、以下のとおりとする。

- ① 供用区間：車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受ける現道上の施工場所で、下記のとおり区分する。

歩道	歩道又は、車道と歩道の上に設置した植栽地
交通島	交差点において車両を導流するための導流島及び歩行者の安全を確保するために設けられた安全島及び植栽地
中央分離帯	交通の分流制御を目的とした中央分離帯等に設けられた植栽地
環境緑地帯	幹線道路の沿道の生活環境を保全するための環境施設帯（駐車帯・道の駅等）に設けられた植栽地

- ② 未供用区間：バイパス施工中等で、車両、自転車、歩行者等一般交通の影響を受けない施工場所

(注) 現道上であっても、一般交通の影響をほとんど受けずに作業実施可能な施工場所（通行止区間等）は未供用区間とする。

(3) 土壌改良材の有無

土壌改良材の有無による区分は、下記の通りとする。

- ① 有り ② 無し

11 章 道路付属施設工

- 2.11.1 境界工 (ユニット区分：境界杭、境界鋳)
- 2.11.2 道路付属物工 (ユニット区分：2.11.2.1 視線誘導標
2.11.2.2 道路鋳
2.11.2.3 車線分離標)
- 2.11.3 ケーブル配管工 (ユニット区分：2.11.3.1 ケーブル配管(歩道部)、
" ケーブル配管(交差点横断部)
2.11.3.2 ハンドホール)
- 2.11.4 照明工 (ユニット区分：照明柱基礎)

2. 1 1. 1 境界工 (ユニット区分：境界杭、境界鋳)

1. 適用

境界杭（河川境界杭を含む）、境界鋳の設置工に適用する。

2. 数量算出項目

境界杭、境界鋳の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、設置条件、材料区分とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	設置条件	材料区分	単位	数量	備考
境界杭	○	○	本		
境界鋳	○	○	枚		

(2) 設置条件

設置条件による区分は、下記の通りとする。

①設置 ②再利用設置

(3) 材料区分

1) 境界杭の材料区分は、下記の通りとする。

①標準[120 × 120] ②各種

2 境界鋳の材料区分は、下記の通りとする。

①標準[40 × 100 × 2](足付) ②各種

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 境界杭で根巻基礎ありと根巻基礎なしは分けて算出する。

2. 1 1. 2. 1 ユニット区分： 視線誘導標

1. 適用

視線誘導標の設置に適用する。

2. 数量算出項目

視線誘導標の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、作業区分、設置方式、規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

区分 項目	作業区分	設置 方式	規 格	単 位	数 量	備 考
視線誘導標	○	○	○	本		

注) 標準型とスノーポール併用型に区分して算出する。

(2) 作業区分

作業区分区分は、下記のとおりとする。

- ①設置 ②再利用設置

(3) 設置方式区分

設置方式による区分は、下記のとおりとする。

- ① 土中建込用
 ② コンクリート建込用（削孔含む）
 ③ コンクリート建込用（削孔含まない）
 ④ 防護柵取付用
 ⑤ 構造物取付用

(4) 規格区分

規格による区分は、下記のとおりとする。

〈1〉両面・片面の区分

- ①両面反射
 ②片面反射

〈2〉反射体の径

- ① φ 100mm 以下
 ② φ 300mm

〈3〉支柱径（標準型の反射体径 100mm 以下のみ）

- ① φ 34mm
 ② φ 60.5mm
 ③ φ 89mm

土中建込用・コンクリート建込用

〈4〉取り付け方式（標準型のみ）

- ①バンド式
 ②ボルト式
 ③かぶせ式
 ④側壁用
 ⑤ベースプレート式

防護柵取付用

構造物取付用

〈5〉反射体数（スノーポール併用型のみ）

- ① 1 個
 ② 2 個

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

(1) 視線誘導標

土中建込用においては、基礎を使用する場合も含めて算出すること。

2. 1 1. 2. 2 ユニット区分：道路鋳

1. 適用

道路鋳の設置工に適用する。

2. 数量算出項目

道路鋳の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、作業区分、規格、設置方式とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	作業区分	規格	設置方式	単位	数量	備考
道路鋳	○	○	○	個		

(2) 作業区分

作業区分区分は、下記のとおりとする。

- ①設置 ②再利用設置

(3) 規格区分

〈1〉道路鋳の種類

- ①大型鋳（高さ 30mm を超え 50mm 以下）
②小型鋳（高さ 30mm 以下）

〈3〉材質

- ①アルミ製
②樹脂製

〈2〉両面・片面の区分

- ①両面反射
②片面反射

〈4〉設置幅区分

- ① 30cm) 大型鋳
② 20cm)
③ 15cm) 小型鋳
④ 10cm)

※設置幅は、道路上に設置したときの幅であり、材料本体の幅ではない。

(4) 設置方式区分

設置方式による区分は、下記のとおりとする。

- ① 穿孔式 ② 貼付式

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

2. 1 1. 2. 3 ユニット区分： 車線分離標

1. 適用

車線分離標の設置工に適用する。

2. 数量算出項目

車線分離標の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、施工区分、高さとする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	施工区分	高さ	単位	数量	備考
車線分離標	○	○	本		

(2) 施工区分は、下記のとおりとする。

- ①削孔式 ②貼付式

(3) 規格区分

規格区分は、下記のとおりとする。

高さ

- ① 400mm ② 650mm ③ 800mm

2. 1 1. 3. ケーブル配管工

2. 1 1. 3. 1 ユニット区分：ケーブル配管（歩道部）、 ケーブル配管（交差点横断部）

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「管路材設置」(ページ3-10-18)によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1 土工による。

2. 1 1. 3. 2 ユニット区分：ハンドホール

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「ハンドホール設置」(ページ3-10-19)によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1 土工による。

2. 1 1. 4. 照明工（ユニット区分：照明柱基礎）

数量の算出は、土木工事数量算出要領(案)「コンクリート工」（ページ1-4-2）、「型枠工」（ページ1-4-3）、「砕石基礎工」（ページ1-9-2）によるものとする。

なお、作業土工については2. 1. 1 土工による。

12 章 橋梁付属物工

2.12.1 伸縮装置工

(ユニット区分：2.12.1.1 鋼・ゴム製伸縮装置、
2.12.1.2 埋設ジョイント)

2. 12. 1. 1 ユニット区分：鋼・ゴム製伸縮装置

1. 適用

鋼橋上部工のゴム製伸縮装置、鋼製伸縮装置の設置工に適用する。

2. 数量算出項目

伸縮装置の数量を区分ごとに算出する。

3. 区分

区分は、伸縮装置規格とする。

(1) 数量算出項目及び区分一覧表

項目 \ 区分	伸縮装置規格	単位	数量	備考
鋼・ゴム製伸縮装置	○	m		

(2) 伸縮装置規格

①各種（文字入力）

4. 数量算出方法

数量の算出は、「第1編（共通編）1章基本事項」によるほか下記の方法によるものとする。

1) 伸縮継手延長を算出する。

2. 1 2. 1. 2 ユニット区分：埋設ジョイント

数量の算出は土木工事数量算出要領(案)「伸縮装置工」(ページ3-4-23～3-4-24)によるものとする。